

17年3月定例会 おもな議案

新町の指針

伯耆町総合計画審議会条例を制定

三月定例会は三月七日から二十五日までの十九日間の会期で開かれました。平成十七年度一般会計当初予算を始め七十七件の議案が提案され慎重審議の結果、全議案を原案通り可決しました。おもな議決事項は次のとおりです。

◎平成十六年度一般会計

補正予算

一月に発足した伯耆町の予算は暫定であったが、総額三十二億二千七百万円としました。



ふれあい交流ターミナル（金屋谷地内）

◎伯耆町総合計画審議会

条例の制定

伯耆町の総合計画を調査、審議をする審議会設置のためのものです。

◎伯耆町職員の勤務時間、

休暇等に関する条例の一部改正

育児または介護を行う職員の早出遅出勤務に適用するものです。

◎伯耆町名誉町民に関する

条例の制定

福祉の増進、文化の進展に貢献し、その功績が卓絶で町民の尊敬のまこと仰がれる者に対して名誉町民の称号を贈るものです。

◎伯耆町公の施設に係わる

指定管理者に関する条例の制定

町が設置する施設の管理について、民間を含む団体等を指定管理者として施設の管理運営をさせるものです。

◎伯耆町医療費助成条例の

一部改正

乳幼児の通院に係る医療費の助成対象年齢を五歳以下から就学前までに改正するものです。

◎伯耆町表彰条例の制定

町政の振興、町の公益および町民の福祉増進について、功労または善行があった者を表彰するものです。

◎伯耆町共同堆肥センター

条例の制定

堆肥の適正な処理と、良質な堆肥を製造し、広く農家に供給するものです。

◎伯耆町ふれあい交流

ターミナル条例の規定

農村と都市の交流と地域の活性化を推進するためターミナルを設置するものです。

◎伯耆町水道事業の設置等に

関する条例の制定

旧両町の水道を一元化するためのものです。

◎伯耆町放課後児童クラブ

条例の制定

旧両町の利用料を統一し、月額三千円とするものです。

◎伯耆町過疎地域自立促進

計画の策定

旧溝口町地域は過疎地域と見なされるため計画を策定し、財政上の特例措置を受けるものです。

みんながしりたい全員協議会の内容

金屋谷地内で工事中の農業振興施設、生産から加工、販売、サービス、そして交流までも手掛ける拠点施設が、三月末完成となった。



4月オープンのスミイルドーム（金屋谷地内）

伯耆町ふれあい交流ターミナル完成

◎選挙管理委員会委員及び補充員の選挙結果

■選挙管理委員会委員

委員長 野口純司さん(大殿)

職務代理者 金田 宏さん(焼杉)

伊藤 功さん(大滝) 野口睦行さん(大原)

■補充員

田中正人さん(金屋谷) 尾上忠彦さん(中祖)

金田政雄さん(吉長) 橋谷賢二さん(番原)

溝口警察署が統合される

平成十七年四月一日より岸本、二部両駐在所が廃止され、番原、大殿、溝口駐在所の三ヶ所となります。又、消防に関する

ては、江府消防署溝口出張所を米子消防署伯耆出張所とし、一月一日をもって本町内一本化となりました。



交通警ら隊の基地になる旧溝口警察署（溝口）